

熊本地震の教訓から…

4月14日、16日に発生した「熊本地震」は、熊本・大分県内に甚大な被害を及ぼしました。2か月たった今でも震度3～5の余震が続き、加えて大雨による土砂災害など不安な日々を過ごしておられます。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

福岡市も、人的・物的支援に加え、学校等での児童・生徒の受け入れなど様々な支援を行ってきましたが、復興に向けこれからも引き続き支援を行ってまいります。

福岡市議会議員 いけだ良子

**6月議会 一般質問****家屋の倒壊から身を守る！****●進まない耐震改修**

熊本地震では49人の方が亡くなりましたが、そのうち家屋倒壊で亡くなった方は37人です。全体的に高齢の方が多く、逃げ遅れて家屋に挟まれたり下敷きになったりして、尊い命を落とされました。

2012年に福岡県より公表された地震被害想定では、警固断層帯南東部の地震で、福岡市内の木造建物の被害は、全壊が3,926棟、半壊が2,559棟、死者は、458人となっています。家屋の倒壊から生命を守る最も効果的な方法は、建物全体を耐震改修することです。福岡市では、3,000円での耐震診断や耐震改修工事費70万円の補助金制度がありますが、耐震改修に150～200万円かかるなど、経済的負担が大きいことから耐震化が進んでいません。



危険宅地指定された
益城町社会福祉協議会

●福岡市の耐震住宅状況について質問

※旧耐震基準：1981(S56)年5月以前に建てられた住宅 ※新耐震基準：1981年6月以降に建てられた住宅。「震度6～7に達する程度の地震でも倒壊・崩壊しない」というレベルの耐震設計。しかし、「どんな大地震にでも耐えられる」というわけではありません。

木造戸建て住宅(2016年3月末現在)

14万9,900戸(うち、旧耐震基準木造戸建ては、5万2,900戸)

「耐震性あり」及び「耐震改修工事実施」住宅

5万2,900戸のうち、7,300戸約14%

旧耐震基準の木造戸建住宅の耐震診断

福岡県建築住宅センター、福岡市耐震推進協議会、福岡県建築士会の3団体を紹介:3,000円/1件

福岡市すべての木造戸建て住宅の耐震化率

約70%(共同住宅は約91%)

福岡市耐震改修促進計画(2008年3月策定)の目標値は2016年度までに90%

旧耐震基準住宅に住んでいる方の平均年齢

65歳以上が69%

耐震化が進まない理由

- 耐震改修を行わない主な理由(国のアンケート調査)
・耐震診断は行っていないが、耐震性があると思っている。・耐震改修にお金がかかる。・誰に依頼したらよいかわからない。
- 福岡県西方沖地震から11年が経過し、市民の地震への意識や耐震化の重要性の認識が低下しつつあることも考えられる。

●耐震シェルターや耐震ベッドの購入に補助を!!

そこで、就寝中に家屋が倒壊しても生命を守る「安全な空間を確保」する事ができる耐震シェルターや防災ベッドの導入を提案し、購入・設置に対する補助制度を求めました。(1基30～40万円)

**●地域集会所を臨時避難所に！**

校区には、公民館や小・中学校など2～3か所の指定避難所があります。災害の状況によっては避難場所の再検討も必要となりますが、地域によっては遠い指定避難所よりも地域集会所の方が適している場合があります。避難者の分散化や、自宅近くということで高齢者にとっても移動の負担が少ないことが期待できることから、地域集会所を臨時避難所とすることを求めました。しかし、地域集会所には、旧耐震基準(1981年5月以前に建築)のところもありますが、「災害時に指定避難所への避難が困難な場合は、耐震改修を終えた建物であれば、臨時避難所として活用できる」との答弁を得ました。集会所の耐震化改修を行う場合も、「福岡市集会施設補助金」が使え、補助金額は経費の2分の1で、改築や耐震改修の場合、補助限度額は200万円です。防災・減災の観点から耐震化改修の全額補助の検討を要望しました。



福岡市民クラブ 9名体制でスタート!

本年4月1日、旧社民市政クラブの2名と旧福岡市民クラブの7名が合流し、新生「福岡市民クラブ」として活動をスタートしました。私たちは、「生活者」、「納税者」、「消費者」、「働く者」の視点から、福岡市の成長、社会保障、地域主権について、それぞれに施策を提案し、その実現を目指して、更に活動を充実させていきたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

平成28年度 第3回福岡市議会(6月定例会)開催

第3回定例会(6月14日~22日)が召集され、条例の改正等18議案について審議しました。また、4月の熊本地震を受けて福岡市が取り組んできたことについて、各委員会の中で中間報告を受けました。

▶ 平成28年度 主な議案

- 福岡市介護保険条例の一部を改正する条例案**
地域包括支援センターに置くべき主任介護支援専門員の要件に、主任介護支援専門員研修を修了したことを加えるもの。
- 福岡市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例案**
介護保険法に基づいて介護予防・日常生活支援総合事業の実施について、定義や事業の目的、事業内容、事業対象者の判定などについて、定める必要があったもの。
- はしご付消防ポンプ自動車の取得について**
中高層ビルの火災等に対する警防体制の強化を図るため、はしご付消防ポンプ自動車を取得するもの。

議会に対し意見書を提出、可決!

■ 6月定例会に際し、福岡市民クラブより1点、他会派立案の意見書を3点について審議しました。それぞれの議決結果は、下記の通りです。

内 容	立 案 者	結 果
○少人数学級の推進と教育予算拡充を求める意見書	市民クラブ	⇒ 可 決 (31vs30)
○食品ロス削減に向けての取組を求める意見書	公明党	⇒ 全会一致 可 決
○平成28年熊本地震の被災者支援強化を求める意見書	共産党	⇒ 否 決 (市民ク賛成)
○最低賃金の時給1,000円以上への早急な引上げを求める意見書	共産党	⇒ 否 決 (市民ク賛成)

※ 市民ク=市民クラブの略

TOPICS 平成28年熊本地震を受けて

4月14日以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動によって被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。震災以降の福岡市議会ならびに福岡市の主な取り組みについて報告いたします。

1. 全会一致で決議案を可決

5月19日(木)開催の平成28年度第2回臨時議会において、「平成28年熊本地震の支援に関する決議」を全会一致で決議しました。

この決議により、福岡市議会として、国会及び政府が特別立法での対応も含め、早急かつ積極的な措置をとることにより被災者救済及び被災地復旧に尽力することを強く要請します。

2. 福岡市の主な取り組み

市職員をはじめ、市民の皆さまなどによる熊本支援の主な取り組みです。

人的支援	救助活動、ライフライン復旧、避難所運営など、延べ5,159人の支援
物的支援	市民および企業からの救援物資を約36,500箱受入れ
受入支援	医療11人、学校や保育128人、避難所としての住宅114人を受入れ
義援金	6月1日現在の義援金総額 176,988,475 円

3. 熊本地震を踏まえた「福岡市防災計画」等の見直し

方 針

- ◆被災地での支援活動における課題を抽出し、検証した上で、国の計画見直し等を踏まえ、防災関係機関等と連携しながら、地域防災計画を見直す。
- ◆支援する側、支援される側の両面において適切な対応がとれるよう、支援及び受援に関する計画を新たに策定する。

スケジュール

H28年度	・熊本地震の支援活動による課題の抽出、検証 ・素案の検討や外部専門家の意見聴取	⇒ 地域防災計画見直し支援・受援計画策定
H29年度	・訓練等による検証	⇒ 年度末を目途に策定



生活交通条例の見直しで公共交通の拡充を!

一般質問[6月15日] 江藤 博美 (西区)



福岡市域において公共交通網の不便な地域をサポートすることを目的にした公共交通空白地等及び移動制約者に係る、通称「生活交通条例」が議員立法によって制定されてから約7年経ちます。当時と今日の地域社会の状況を比較すると、高齢化が顕著となっており、今後さらに拍車のかかることが確実な情勢にあります。生活交通の確保は、移動手段を持たない高齢者をはじめ、障がい者、妊婦等の交通弱者にとっても不可欠であり、地域コミュニティにとって喫緊の課題となっています。議会と行政とが認識を共有して、見直しの作業に入るべき、と訴えました。

地域の方々が、試行運行への取り組みや利用促進など、様々な活動で苦勞されており、本格運行に至っていない地域もあることから、市としても「引き続き生活交通確保に向けた取り組みに対する支援が重要。関係局と連携して、総合的に生活交通の確保に取り組む。」と回答しました。

減災対策に『防災ベッド』が有効!

一般質問[6月16日] 池田 良子 (西区)

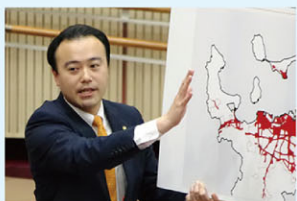


甚大な被害をもたらした熊本地震では、亡くなった49人のうち、家屋倒壊による「圧死」などが37人であったことから、家屋の耐震基準が問題とされました。福岡市でも1981年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造戸建て住宅の耐震診断を行っています。耐震改修の経済的負担が大きいことなどから耐震改修が進んでいません。そこで、比較的安く安全が確保できる防災ベッド(30万～40万円)などの購入・設置に対する補助制度を求めました。さらに、校区には指定避難所が2～3か所ありますが、避難者の集中化を防ぎ、高齢者の移動負担が少ない地域集会所を避難所とすることを要望。旧耐震基準で建築された集会所についても集会施設補助金が活用でき、「耐震改修を終えた建物であれば、臨時避難所として活用できる」との答弁を得ました。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応被害者への、本市独自の迅速な救済制度、教育・就労支援を求めました。

観光客を商店街に呼び込む施策展開を!

一般質問[6月17日] 田中 しんすけ (中央区)



福岡市を訪れる外国人観光客数は平成27年に200万人を突破。増え続ける外国人観光客に、(天神・博多といった)都心部だけでなく市内全域を広く訪問してもらうという視点から、観光客を地域商店街へ呼び込むための取り組みが必要であると主張しました。具体的には、地域資源を活かした観光ツアーや商店街が提供する体験ツアーを作るために、①『観光資源開発コンサルタント』制度の導入、および②福岡市観光サイト『よかナビ』の充実という2点を提案。「商店街への外国人観光客の誘導についても検討していく」との答弁を得ました。

また、住宅の空き室などに旅行客を宿泊させる、いわゆる「民泊サービス」についても質問。4月に国が規制緩和したことを受けて、福岡市でも民泊をしやすくするための条例改正が予定されています。その際には、宿泊者と地域住民の間でトラブルが起きないように、日常生活の安全・安心に考慮した制度設計を心掛けるよう要望しました。

～民泊サービスに関して意見募集～ パブリックコメントを実施します!

住宅の全部または一部を活用した「民泊サービス」の旅館業法の許可取得を促進するため、国は旅館業法施行令を改正し、今年4月から簡易宿所の構造設備の基準等を緩和しました。この動きを受けて、福岡市も旅館業法施行条例の一部改正を行う必要があり、その際にパブリックコメント(市民意見の募集)が実施されることになりました。具体的には、

- ① 浴室における脱衣室の面積
- ② 客室の定員および床面積
- ③ 玄関帳場(フロント)の設置
- ④ 住居との混在禁止

などの点について意見を募集します。

7月4日から約1か月間でパブリックコメントを実施、この夏の間に意見集約を行ない、9月議会を目前に条例改正案が福岡市議会に上程される予定です。各区役所や市役所の情報プラザなどで閲覧・配布、福岡市ホームページからも意見を伝えることができます。皆様からのたくさんのご意見をお待ちしております!



開催日時 H28 9月6日(火) 福岡市民クラブ 第5回 議会活動報告会 を開催いたします!

福岡市民クラブは、新たに9名体制にてスタートを切りました。「市民と一緒に地域の将来を議論し、政策のかたちで提案し、さらに市民に対する説明責任をしっかりと果たす『働く議会』を実現する」という議会改革における理念の下、変わらず活動を続けているところです。

これまでの会派の取り組みを皆さまにお伝えするとともに、意見交換の場として「議会活動報告会」を下記の通りに開催いたします。

当日の配付資料を、事前に福岡市民クラブHPにてご覧頂けるように準備いたします。(8月下旬にPDFデータにて掲載予定)

日時	平成28年9月6日(火) 19時00分～20時30分(18時30分受付開始)
場所	福岡市役所 議会棟 7F 第1・2応接室 福岡市中央区天神1-8-1
参加費	無料



●子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応に対して、 早急な救済を！

病気にならないために良かれと受けたワクチンにより、健康被害を受けた中・高校生の女子たち。子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応被害に対しては、国の救済制度が動き出したといわれていますが、救済を求める申請は、被害を訴える報告のおよそ10%と進んでいません。今や世界中で、副反応や死亡例が報告されています。福岡市にも9人の方の副反応報告書が届いており、このうち症状の程度が、「重い」とされている方は2人います。

そもそもHPVワクチンは、HPV感染症を防ぐためのワクチンで、子宮頸がんの発症を防ぐワクチンではありません。厚生省の資料にもある通り、2種類のHPVに効果があるにすぎません。しかも、そのウイルスの90%は2年以内に自然に排除されることが明らかにされているのです。甚大な健康被害をもたらしてまで、予防ワクチンとして接種することの意味はあるのか問いました。

さらに、自治体は接種を進めてきた責任があります。福岡市においても医療費の助成など救済措置を講じるべき、副反応の実態解明と救済のために、非接種者全員の現況調査、学

校への理解の促進や就職の支援を行うべきであることなどを強く求め、子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨は行うべきではないと要望しました。(※HPV:ヒトパピローマウイルス)

**2016年度がスタートして4ヶ月が経ち、新年度事業も動き始めました。
一般質問や常任委員会でも要望し続けた事業が実現しました。**

■教育と子育て

- 放課後の学習支援
 - ・「ふれあい学び舎事業」(35校)一学校を中心として地域ボランティア等で放課後学習
 - ・「地域学び場応援事業(25グループ)」一保護者などの地域グループで放課後学習
- 福岡市教育振興会奨学金の入学資金(公立5万円、私立10万円)の前倒し貸与が実現！
- 障がい児保育一保育園と療育センターとの並行通園が可能に！

■子どもの貧困対策

- 全庁で組織的にとりくみ、実態調査を行う。
- 子ども医療費の助成拡大
 - 通院医療費の助成対象を、10月より小学校6年生までに拡大。しかし、自己負担額が3歳～就学前600円、小学1年～6年生1,200円となり、これまで無料だった就学前に自己負担が生じたことは、理に反すると意見を述べました。
- 子どもの食と居場所づくり支援一こども食堂(NPO等)に補助金
- スクールソーシャルコーディネーターの配置
 - 学校・家庭・地域・NPO等と連携し、関係各局の貧困対策事業と子どもを結び、学力保障や基本的生活習慣の定着を支援。

■福祉

- 高齢者の在宅支援一買い物や通院などの移動支援に取り組むNPOや地域団体に車両の貸し出し
- 生活援助サービスを提供する訪問介護員の養成研修(要支援者対象に2017年度からスタートする新総合事業に向けて)
- 手話通訳者を現在の4区から全ての区に配置
- 介護離職の防止のための相談窓口の設置

■犬猫の殺処分ゼロに向けて

- 収容犬猫の殺処分を減らすため、動物愛護事業寄付金と市民ボランティアを活用した譲渡事業を行う。特に、離乳前の子猫の哺育等の実施。

いけだ良子 活動報告



4/17 脱原発をめざす首長会議
嘉田元滋賀県知事と



4/21 熊本地震救援物資を
大名小へ



4/23 全国女性議員交流会で
「子どもの貧困対策」報告



5/2 熊本市益城町被災地視察



5/9～10 川崎市・千葉市へ財政視察



5/11 相模原市米軍基地視察



5/11 相模原市公文書館視察



5/15 ラブ・アース・クリーンで
町内の池の清掃



5/15 吉岐・野方商店連合会
「花いっぱい運動」



5/19 熊本地震被災者支援
募金行動



5/19 「戦争法」廃止街宣行動



5/20 今宿駅前朝のごあいさつ
(毎月6ヶ所の駅前)



5/25 障市連総会



5/28 吉岐南2区自治会文化祭



6/18 子宮頸がんワクチン被害者の
全面救済を求める福岡県民集会

**弁護士による
無料法律相談を
行っています**

●日 時/毎月第4水曜日 17:00～19:00

●場 所/池田良子事務所

弁護士:津留雅昭 市議会議員:池田良子

※どなたでも、お気軽にご相談ください。秘密厳守。
事前にお電話でご予約ください。

いけだ良子事務所

〒819-0043

福岡市西区野方2丁目13-3

tel:092-812-3447 fax:092-812-3449

nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

